

英国滞在歴に関する制限の緩和に伴う献血状況について

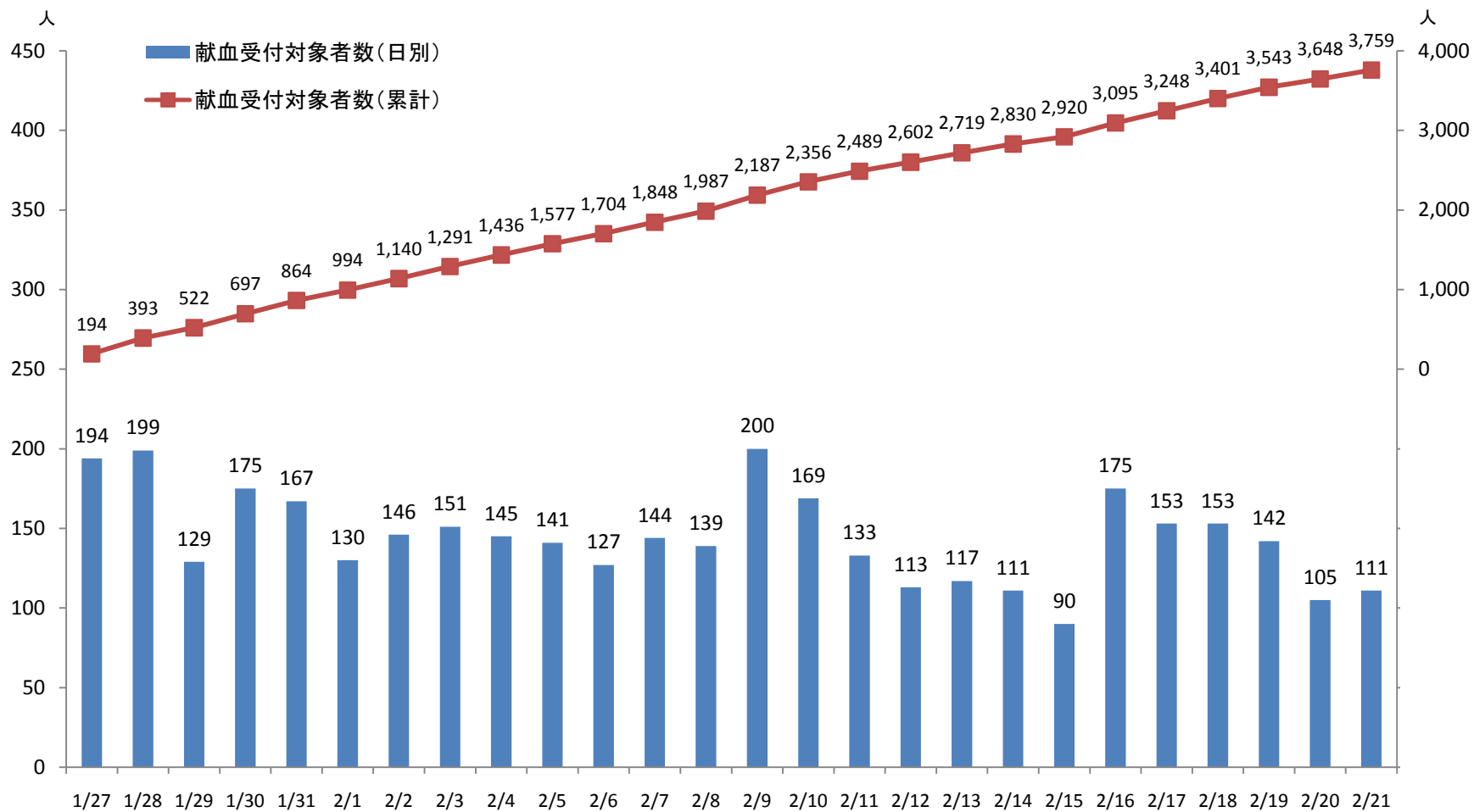
今般、「採血時の欧州等滞在歴による献血制限の見直しについて」（平成21年12月11日付け薬食発1211第6号厚生労働省医薬食品局長通知）が発出され、1980年から1996年間の英国滞在歴による献血制限について、「1日以上英国滞在歴を有する者」から「1ヵ月以上の英国滞在歴を有する者」に変更されたところである。

日本赤十字社では、平成22年1月27日採血分から、緩和された制限による献血受入を開始したので、献血受付対象者数の推移について、その概要を報告する。調査実施期間は、平成22年1月27日から同年2月21日までの26日間（九州、沖縄については平成22年1月27日から同年2月14日までの19日間）とした。

1. 全国の献血受付対象者数は3,759人であり（グラフ1）、この条件下で、平成20年の献血受付者数6,142,540人を基に年間の対象者数を試算すると、約5.1万人になるものと推定される。
2. 献血受付対象者の滞在期間別の分布をみると、1週間以内が全体の79.1%、2週間以内では93.1%となっており、その大部分が2週間以内の滞在歴であった（グラフ2）。
3. 上記1.および2.より、当該献血制限の緩和の実施は、献血者確保増加に有効であると判断され、今後も引き続き、国と連携して積極的な広報活動を継続的に行う必要がある。
 - * 広報展開として、日本赤十字社ホームページへの関連情報の掲載、新聞43紙（全国紙3紙、各地域で購読率の高い地方紙36紙、スポーツ紙全国版4紙 計4,076万部）への掲載（平成22年1月27日付朝刊）、ポスターの作製（B3版9,400部）および掲示、全国統一キャンペーンでの告知等を実施している（参考）。

グラフ1 献血受付対象者数(日別, 累計)

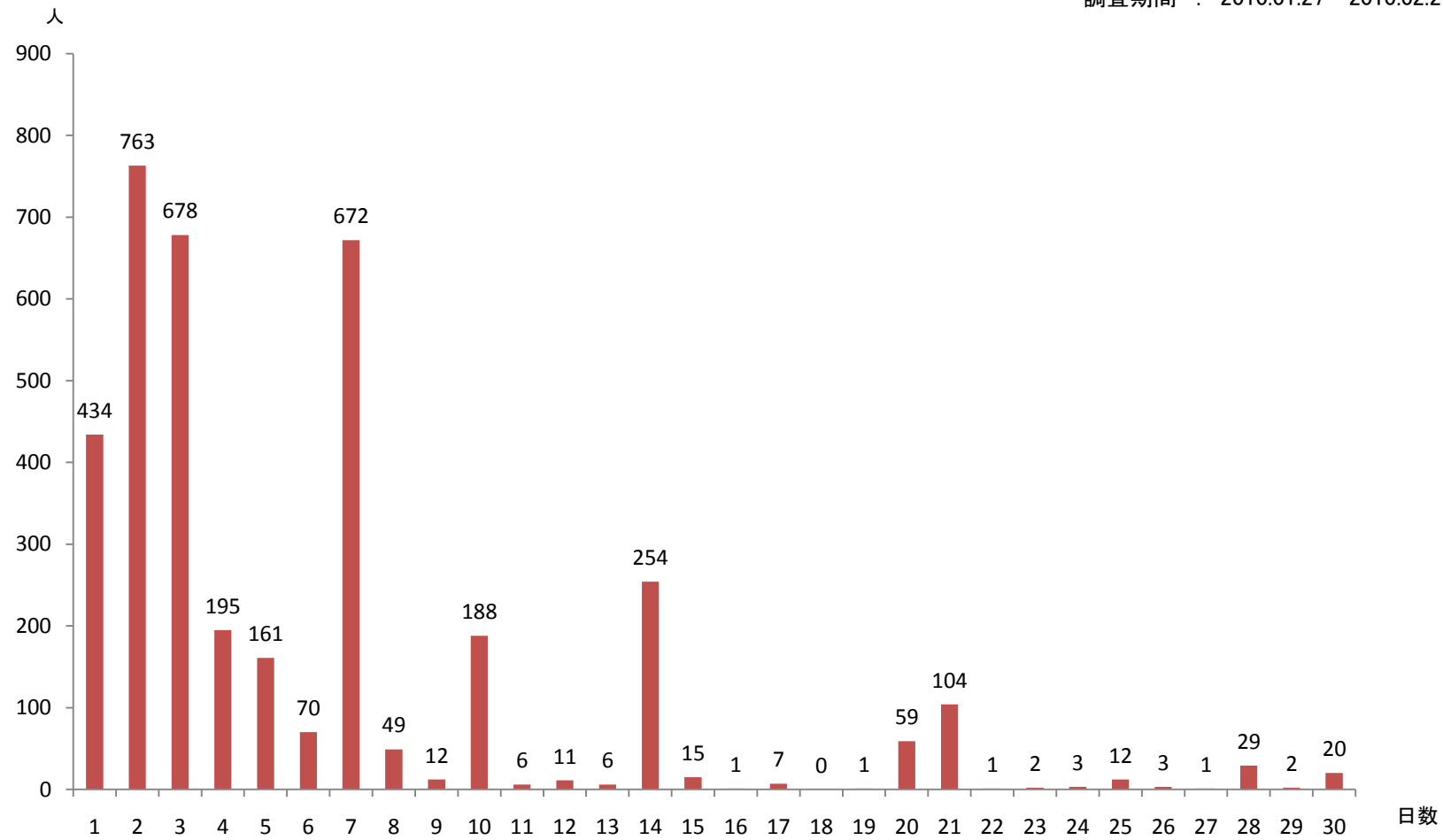
調査期間 : 2010.01.27-2010.02.21



※九州、沖縄については1月27日から2月14日までの集計であること。

グラフ2 献血受付対象者数(滞在期間別)

調査期間 : 2010.01.27-2010.02.21



※九州、沖縄については1月27日から2月14日までの集計であること。

参考 広報展開

1. 新聞広告

**本日より、英国滞在歴に関する
献血制限が緩和されます。**

**1980年から1996年の英国滞在歴が通算30日までの方は、
献血いただけます。**

平成17年2月に国内で初めて愛英型タロイソフエルト、ヤコブ病(vCJD)の患者が確認されたことを受けて、予防的な観点に立った暫定的なものでして、同年6月1日より、1980年から1996年の間に英国に1日(1泊)以上滞在された方からの献血はご遠慮いただいていたましたが、平成21年12月10日に行われた国の薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会において、改めて輸血用血液製剤の安全性や安定供給等に及ぼす影響について検討された結果、英国滞在歴に関する献血制限の緩和が決定されました。

【英国滞在歴に関する献血制限】
下記に該当する方は、これまでどおり献血にご協力いただくことができます。
(1) 英国に1980年(昭和55年)から1996年(平成8年)までに通算1か月(31日)以上の滞在歴のある方。
(2) 英国に1997年(平成9年)から2004年(平成16年)までに通算6か月以上の滞在歴のある方。

※この滞在歴には(1)の滞在歴を計算します。
※英国以外の滞在歴に関する献血制限については、日本赤十字社のホームページ又は最寄りの血液センターにお問い合わせください。




ありがとう。
はたちの献血

山本シュウが
献血初体験!

渡英歴がある
献血者の制限が緩和に

これまで、1980年から1996年の間にイギリス滞在歴が1日でもある人は残念ながら献血できない状態が続いていましたが、2010年1月27日より規制が緩和。滞在歴が通算で30日以内なら献血できるようになりました!

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society
人間を救うのは、人間だ。 Together for Humanity

2. 一般国民向け献血推進小冊子(献血Walker)



献血Walker
KEN-KETSU NAVIGATION!

ドキドキ★献血ストーリー

献血は愛です
LOVE in Action

山本シュウが
献血初体験!




渡英歴がある
献血者の制限が緩和に

これまで、1980年から1996年の間にイギリス滞在歴が1日でもある人は残念ながら献血できない状態が続いていましたが、2010年1月27日より規制が緩和。滞在歴が通算で30日以内なら献血できるようになりました!

3. ポスター

英国滞在歴に関する 献血制限が 緩和されました。

1980年から1996年の英国滞在歴が
通算30日までの方は、献血にご協力
いただけます。



平成17年2月に国内で初めて愛英型タロイソフエルト、ヤコブ病(vCJD)の患者が確認されたことを受けて、予防的な観点に立った暫定的なものでして、同年6月1日より、1980年から1996年の間に英国に1日(1泊)以上滞在された方からの献血はご遠慮いただいていたましたが、平成21年12月10日に行われた国の薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会において、改めて輸血用血液製剤の安全性や安定供給等に及ぼす影響について検討された結果、英国滞在歴に関する献血制限の緩和が決定されました。

【英国滞在歴に関する献血制限】 下記に該当する方は、これまでどおり献血にご協力いただくことができます。
(1) 英国に1980年(昭和55年)から1996年(平成8年)までに通算1か月(31日)以上の滞在歴のある方。
(2) 英国に1997年(平成9年)から2004年(平成16年)までに通算6か月以上の滞在歴のある方。

※この滞在歴には(1)の滞在歴を計算します。
※英国以外の滞在歴に関する献血制限については、日本赤十字社のホームページ又は最寄りの血液センターにお問い合わせください。

日本赤十字社 <http://www.jrc.or.jp>

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。 Together for Humanity